

# 土木交通委員会 説明資料

長期未整備公園緑地の  
整備プログラム（第2次）（案）  
について

平成29年11月17日

緑政土木局

長期未整備公園緑地の  
整備プログラム（第2次）（案）について

目 次

	頁
1 策定の目的及び効果-----	1
2 経緯 -----	1
3 長期未整備公園緑地の進捗状況及び解消理由 -----	2
4 長期未整備公園緑地への対応 -----	2
5 整備プログラム（第2次）（案）の策定 -----	4
6 今後の予定 -----	7

## 1 策定の目的及び効果

### (1) 目的

都市計画決定後長期間経過し、区域内に買収の必要な民有地が存在している長期未整備公園緑地については、平成20年3月に策定した「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」に基づき事業を進めている。しかしながら、現行の整備プログラム策定から9年が経過し、公園緑地を取り巻く状況が変化したことから、事業区域の見直しを行うとともに、改めて事業着手時期の目途を示す。

### (2) 効果

- ア 関係権利者の計画的な土地利用が可能となるなど、将来の生活設計が立てやすくなる。
- イ 整備優先度の高い公園緑地への重点的な投資により、計画的かつ効率的な公園緑地整備が可能となる。

## 2 経緯

年 月	内 容
平成20年3月	「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」の策定・公表
平成27年6月	名古屋市緑の審議会に諮問 「新たな時代に対応した公園緑地のあり方について —長期未整備公園緑地を中心として—」
平成28年12月	名古屋市緑の審議会より答申

### 3 長期未整備公園緑地の進捗状況及び解消理由

#### (1) 進捗状況

		平成19年4月	平成29年4月
公園緑地数		40	32
都市計画決定面積		1,150ha	996ha
内 訳	公有地等	697ha	635ha
	先行取得地	159ha	135ha
	民有地	294ha	226ha

#### (2) 解消理由

解消理由	公園緑地名
都市計画の変更	土古公園、呼続公園
事業の推進	川名公園、志賀公園、千句塚公園、戸笠公園、名城公園
都市計画の変更と事業の推進	笠寺公園

### 4 長期未整備公園緑地への対応

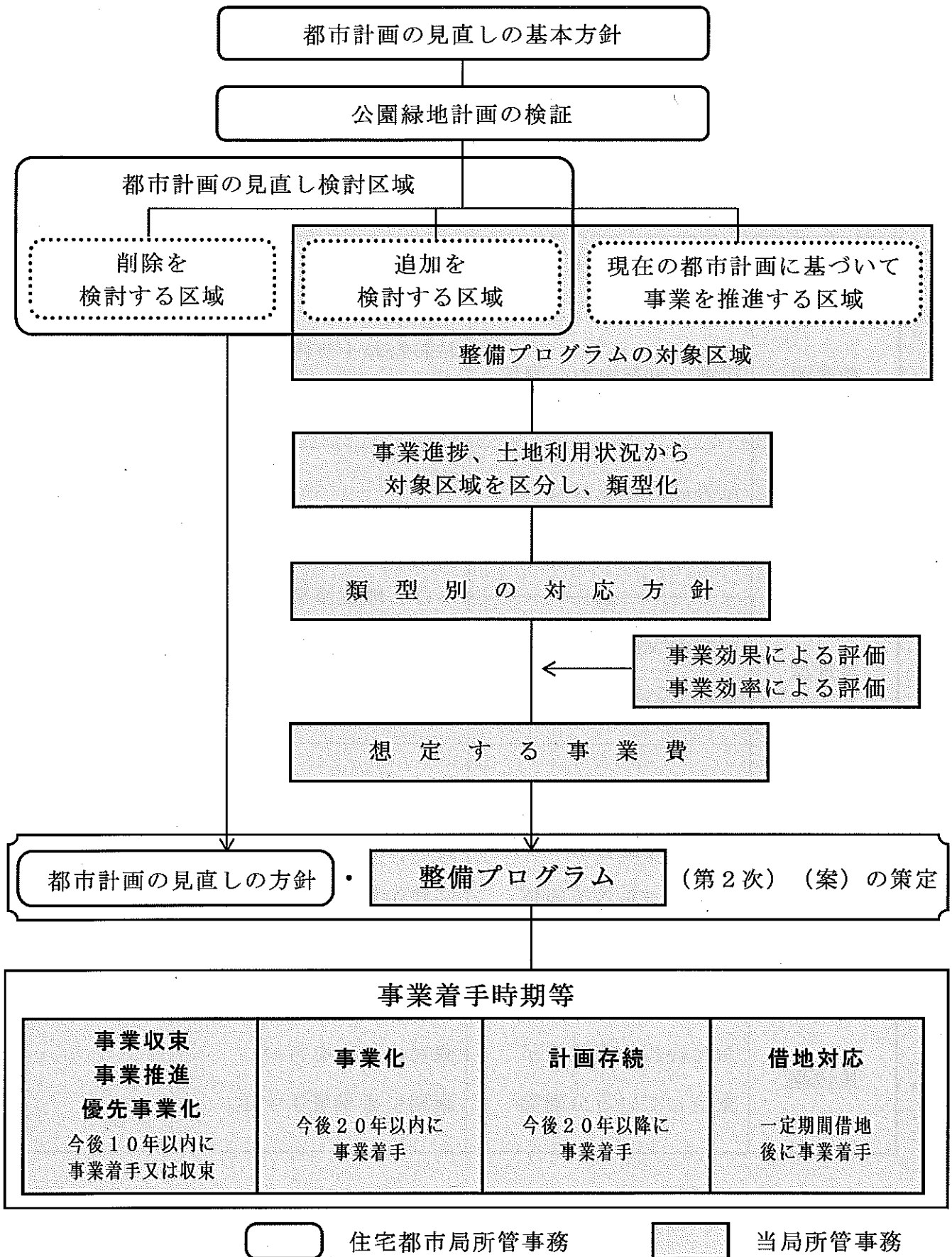
#### (1) 基本的な考え方

- ア 近年の公園緑地を取り巻く状況の変化を受け、都市計画の見直しを検討する。
- イ 事業の推進にあたっては、類型化した公園緑地別に対応方針を決め、事業着手時期の見直しを行う。

#### (2) 整備プログラムの見直しの視点

- ア 区域の細分化
- イ 評価内容の見直し

(3) 都市計画の見直しの方針と整備プログラム (第2次) (案) 策定の流れ



## 5 整備プログラム（第2次）（案）の策定

### （1）類型化した公園緑地の対応方針

整備プログラムの見直しにあたっては、個別の公園緑地を事業進捗、土地利用状況によって区域に細分化し、公園緑地や区域の類型化を行った。類型ごとの対応方針は、以下のとおりとする。

類 型	概 要	対応方針	区域数
事業型	現在、事業中の公園等	おおむね10年以内に事業を収束する。	13
宅地型	私有地の大部分が住宅等である公園等	区域毎に優先順位をつけ、順次事業着手する。	7
農地型	区域の大部分が農地や草地である公園等		6
樹林型	区域の大部分が樹林地である公園等	借地により樹林地保全を行い、一定期間借地した区域から、順次事業着手する。	15
概成型	おおむね公園機能が充足している公園等	個別に対応を行い、適期に事業着手する。	7

(2) 事業効果による評価

ア 地域における公園緑地の必要性 70点

視 点	評 価 内 容	点 数
防 災	地震災害時に複合的な災害による被害が懸念される。	50
	避難地が不足している地域であるなど避難の困難度が高い。	
	災害時の避難地や災害拠点など災害時の活動拠点としての役割が高い。	
環 境	周辺に一体として保全すべき自然環境があるなど連続的に自然要素が存在する。	10
地 域	周辺地域の開発が進行しているなど開発圧力が強い。	10
	緑被率が低い地域であるなど都市環境保全上の役割が高い。	
	公園面積が少ない地域であるなど公園の充足度が低い。	

イ 公園緑地そのものが持つ重要性 30点

視 点	評 価 内 容	点 数
環 境	現状の自然環境が豊かであるなど重要な自然要素が存在する。	20
地 域	歴史的、文化的な地域のシンボルとなる施設等が存在する。	10
	市民・地域活動が盛んである。	

### (3) 事業効率による評価

視 点	評 価 内 容
関連事業	関連事業との連携により、効率的に事業が進められる。
事業化への熟度	先行取得地が多い、残民有地が小規模である、地権者数が少ない、生産緑地が多いなど、事業進捗が見込まれる。
	地元住民等から公園整備に関する要望がある。

### (4) 想定する事業費

今後民有地の買収に必要な事業費は、約1,470億円と見込まれる。

民有地の買収に投入できる事業費は、過去5年間と同程度の水準を確保すると想定して10年間で約200億円を見込む。



(5) 事業着手時期等

類 型	今後10年以内に 事業着手・収束 (2018～2027年度)	今後20年以内に 事業着手 (2028～2037年度)	今後20年以降 事業着手 (2038年度～)
事業型	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">10年以内に 事業収束</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">事業収束</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業推進</div>		
宅地型	事業効果・事業効率を評価し、 優先順位をつけ、順次事業着手		
農地型			
樹林型	借地により樹林地保全 (オアシスの森づくり事業) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">借地対応</div>	一定期間 借地後事業着手	
概成型	適期に事業着手		

6 今後の予定

年 月	内 容
平成29年12月～ 平成30年1月	パブリックコメントの実施
平成30年3月	「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム(第2次)」の策定・公表
平成30年度～	地元説明会等の実施

(注) 公園緑地を取り巻く状況に変化があった場合には、おおむね5年毎に整備プログラムの見直しを検討予定。

